新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金
 オンラインによる申請方法

Step1 申請前の準備

オンラインによる申請には、メールアドレスとSMSが受信可能な携帯電話番号が必要です! 以下の書類を用意してください。 1 事業主がまとめて申請する場合は、労働者ごとに用意してください。 2回目以降の申請の場合は、12は前回から変更がなければ省略でき、3は休業中の賃金 額が確認できる書類のみ用意してください。 ①申請者本人であることが確認できる書類 顔写真有りの書類の場合はいずれか1種類、顔写真無しの書類の場合はいずれか2種類 -(顔写真有り)--(顔写真無し)-・健康保険被保険者証(保険者番号および被保険 ・運転免許証 ・マイナンバーカード (表面のみ) 者等記号・番号をマスキングしたもの) ・パスポート(住所記載欄のあるものに限る) ·住民票記載事項証明書·年金証書 ・在留カード ・特別永住者証明書 ・障害者手帳 ·公共料金領収書 · (特別) 児童扶養手当証書 ②振込先口座を確認できる書類 キャッシュカード・通帳(金融機関名、店舗名、口座名義、口座番号が確認できる箇所) ※ゆうちょ銀行の場合は、口座名義及び記号番号が確認できる書類 ③休業前及び休業中の賃金額が確認できる書類 給与明細・賃金台帳等 ※「休業前」の賃金とは、休業開始前の6か月の間に支払われた賃金のうち、任意の3か月分の賃金です。 ※「休業中」の賃金とは、支給単位期間中に支払われた賃金です。 ④休業支援金・給付金支給要件確認書 支給要件確認書を下記よりダウンロードのうえ、ご記入ください。 ≪ダウンロードURL≫ ●労働者ご本人が申請する場合 https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000646894.pdf (初回申請用) (2回目以降申請用) <u>https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000680764.pdf</u> ●事業主が本人から委託を受けて申請する場合 (初回申請用) https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000646897.pdf (2回目以降申請用) <u>https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000680766.pdf</u> ①運転免許証、マイナンバー 2 2 キャッシュカードや 3給与明細や • ④支給要件確認書 カード等 賃金台帳等 通帳等 - ****** 1234 1234 1234 1234 日発石義人 0000000000 -口根勝号 X0000000X mdoó 通帳の場合、 開いた1・2ページ目 2 用意した書類をスキャナーで読み取るか、スマートフォンのカメラで撮影するなどにより、 Step3で使用する添付書類のデータを作成します。 ※書類の種類ごとにファイルを分けてください(例:支給要件確認書と通帳の写しはファイルを分けて ください)。

申請の際にアップロードできる形式は、PDFファイル又は画像ファイル(JPEG又はPNG)で、1 度にアップロードできるファイルサイズは10MBまでです。

Step2 マイページ登録

	厚生労働省ホームページに掲載している新型 金関係ホームページ(特設ホームページ)か 金・給付金システムにアクセスし、利用規約(録します。 ※厚生労働省から メールでURIをお	コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付いら新型コロナウイルス感染症対応休業支援に同意し、メールアドレスとパスワードを登知らせすることはありません。	
•	<特設ホームページ>・・・・ <u>https://www</u> ※動作確認済み Windows10 iOS、MacOS Android	while y ることはのりな とか。 《特設ホームペーシ》 while y ることはのりな とか。 《特設ホームペーシ》 while y ることはのりな とか。 《特設ホームペーシ》 y and	
	登録したメールアドレスに認証コードが送付 コードを入力し、携帯電話番号を登録します。 (認証コード通知の送信元 : no-reply@kyuugyoushi	されます。マイページ登録画面にその認証 , ienkin.mhlw.go.jp)	
3	登録した携帯電話番号に、SMSで認証用コード します。 (認証コード通知の送信元:NOTICE)	が送付されますので、マイページ登録画面に入た	J
4 「事業主が提出する」か「労働者本人として申請する」のいずれかを選択します。 Step3 休業した月ごとに支給申請			
必要事項の入力、Step1で準備した添付書類のアップロードを行い、「申請」ボタンをク リックして申請は終了です。			
•	<事業主による申請の場合>	<労働者本人申請の場合>	Ì.
•	①事業所情報の登録 休業した事業所の名称、所在地等を登録します。 事業所は複数登録可能です。	①本人情報の登録 氏名、住所や支援金・給付金の振込口座などを 登録します。	
•	② 又紀対家省情報の豆球 事業所ごとに休業を実施させた労働者を支給対 象者として、氏名、住所や支援金・給付金の振込	②事業所情報の登録 休業した事業所の名称や所在地、賃金などを登 録します。	
	口座なとを豆球します。		з.
•	ロ座なこを豆球します。 ③月ごとの休業内容等の登録 労働者ごとに休業した月ごとの休業日数などを 登録します。	③月ごとの休業内容等の登録 休業した月ごとに休業日数などを登録します。	
2	 Ш座はこを豆球します。 ③月ごとの休業内容等の登録 労働者ごとに休業した月ごとの休業日数などを 登録します。 登録したメールアドレスに受け付けた旨のメ- (メールの送信元: no-reply@kyuugyoushienkin.m) 	③月ごとの休業内容等の登録 休業した月ごとに休業日数などを登録します。 ールが届きます。 nhlw.go.jp)	
• • • • • • • • • • • • • • • • • • •	 ③月ごとの休業内容等の登録 労働者ごとに休業した月ごとの休業日数などを 登録します。 登録したメールアドレスに受け付けた旨のメー (メールの送信元:no-reply@kyuugyoushienkin.m 詳細な操作方法、お問い合わせ先 	 ③月ごとの休業内容等の登録 休業した月ごとに休業日数などを登録します。 一ルが届きます。 nhlw.go.jp) ているマニュアルを参照してください 	

«マニュアル・Q&A掲載先(特設ホームページ内)» https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html

コールセンターでも操作方法をご案内しています。

◆新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター 電話番号:0120-221-276 月~金 8:30~20:00/土日祝 8:30~17:15

ご注意ください!

申請内容や添付書類に誤りや不備等がある場合、労働局から差し戻しされ再申請が必要になります。申請 前に十分ご確認ください。偽りの内容による申請は、不正行為として処分の対象となることがあります。 正確な内容で申請してください。

